

令和 2 年度 行財政改革取組結果について

効果額 6, 883 百万円 (3, 626 百万円) (対計画 +3, 257 百万円) ※全会計・事業費ベース () 内は、令和 2 年度計画

I 簡素で活力ある市役所の構築		207 百万円 (299 百万円)
1 効果額の内訳		
●簡素で効率的な人員体制構築の推進		196 百万円
●旅費制度の見直し等		11 百万円
〔・旅費制度の見直し		6 百万円〕
〔・厚生会事業の見直し		5 百万円〕
2 主な取組内容		
◇旅費制度の見直し	職員が勤務地内において出張する場合に支給する日当を見直し、廃止した。	
◇厚生会事業の見直し	厚生会におけるライフプラン支援事業の見直し等を行った。	
◇文書管理システムの活用による効率的な事務の推進	文書管理システムを活用した電子決裁や電子供覧について、全庁的な取組みを引き続き実施した。(電子決裁率：51% [R1] ⇒ 57% [R2])	
※その他、デジタル化の取組みとして、国勢調査や新型コロナウイルス感染症に係る業務等 14 業務への AI-OCR 導入や、介護保険課の大量処理業務等 7 業務に RPA 等を導入、3,606 種類の押印義務付け廃止を実施した。 また、男性職員の育休取得率向上などワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。		

II 外郭団体改革		100 百万円 (100 百万円)
1 効果額の内訳		
●公益財団法人の基本財産等の返還		100 百万円
2 主な取組内容		
◇ミッションの遂行状況の評価	各団体のミッション遂行状況を評価した。外部の視点から評価内容を検証した。	
◇組織・人員体制の効率化	団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、人員の適正化に努めた。	
◇公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、基本財産等の返還を受けた。(北九州産業学術推進機構 (FAIS) 100 百万円)	
◇各団体の見直し	同一労働同一賃金に対応するため、団体の就業規則等を見直し、団体の働き方改革に取り組んだ。	

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し		[※人件費相当分除く] 6, 498 百万円 (3, 155 百万円)
1 効果額の内訳		
【官民の役割分担】		
●民間事業としても行われている業務の見直し		10 百万円
・保育所 1 か所民営化 (天籟寺) など		(ほか人件費相当分 45 百万円)
【持続的な仕事の見直し】		
●官民の役割分担に関する見直し (総務事務センター業務の集約化等)		11 百万円
●事業内容等の見直し (各局における事務事業の自主的な見直し等)		1, 438 百万円
(歳入の確保：310 百万円)		
・「宿泊税」の導入と活用		
・ため池の有効活用 など		
(歳出の見直し：1, 128 百万円)		
・北九州市営渡船小倉航路の改善		
・放課後児童クラブ整備の見直し (学校施設の更なる活用) など		
●未利用市有地の売却促進		2, 366 百万円
●特別会計の剰余金の活用等		2, 673 百万円
2 主な取組内容		
【官民の役割分担】		
◇保育所業務	「元気発進！子どもプラン (第 2 次計画)」に基づき、令和 2 年 4 月、市立天籟寺保育所の民営化を行った。	
【持続的な仕事の見直し】		
◇区役所電話交換業務の見直し	令和 2 年度から北九州市コールセンター業務との統合・委託化を行った。	
◇放課後児童クラブ整備の見直し (学校施設の更なる活用)	学校の余裕教室を積極的に活用し、4 箇所の放課後児童クラブの施設整備を実施した。	

IV 公共施設のマネジメント		78 百万円 (72 百万円)
○ 主な取組内容 【施設分野別の実行計画の推進】		
◇市民活動拠点施設	勤労青少年ホーム 3 館 (門司、若松、八幡西) を廃止した (令和 2 年 4 月 1 日条例廃止)。	
・門司、若松：民間売却を基本として有効活用を図る方針決定を行った。		
・八幡西：八幡西生涯学習総合センター折尾分館として令和 2 年 4 月 1 日供用開始。		
◇地域コミュニティ施設	年長者いこいの家 2 施設 (今光、岩崎) を令和 2 年 4 月 1 日に廃止した。	